

## コンプライアンス窓口について

### (コンプライアンス窓口)

本学では、法令違反行為等に関する通報及び相談（以下「公益通報等」という。）に応じるため事務局内にコンプライアンス窓口を設置しています。

また、研究活動における不正行為に関するご相談・申立も、こちらで受け付けます。

### (公益通報等の方法)

公益通報等は、以下の方法により受け付けます。

電子メール	compliance@shitoku.ac.jp
電話	026-283-6111
F A X	026-283-6122
手紙	本学 事務局長 宛
面談	本学 事務局長